


報道発表資料

中央防波堤埋立地に関する調停申請書を提出しての江東区長によるコメント（平成29年7月18日）

18日、中央防波堤内側・外側埋立地における境界に関する調停申請書を東京都知事あてに提出しました。

【山崎孝明 江東区長コメント】

- 中央防波堤埋立地の帰属問題については、平成29年第2回定例会において、地方自治法に基づく自治紛争調停申請を行う議案を上程し、全会一致で議決を得たところです。
- 本日、東京都知事あてに調停申請書を提出しましたので、ご報告申し上げます。
- 今後、およそ90日以内に調停案が提示される見通しですが、本区は、東京2020オリンピック・パラリンピック前の早期解決を目指し、区民、区議会、行政が一丸となって取り組んでまいります。

